

第6章 県立病院ビジョンの推進及び進捗管理

1 県立病院ビジョンの推進

(1) 県立病院ビジョンの推進体制

県立病院ビジョンは、病院事業局本庁機関及び各県立病院が、沖縄県保健医療部をはじめ、病院事業に関わる局内外の多様な主体との協働・連携のもと、関連する施策を実施し、進捗を確認することにより推進する。

県立病院ビジョンの実現に向け最も大切なことは、病院事業局の全職員が県立病院ビジョンを常に意識して、取組を行うことである。病院事業局の全職員に対し県立病院ビジョンの浸透を図るため、毎年度、新規採用職員を含め、全職員に対し内容及び進捗について周知を行うこととする。

(2) 県立病院ビジョン実現に向けた施策の展開

沖縄県立病院経営計画など病院事業に関する実施計画等については、県立病院ビジョンで示す将来ビジョンや施策の基本方向に沿って策定等を行い、個別の施策を展開するものとする。

県立病院ビジョンの施策の基本方向に該当する計画等がない場合は、新たに個別の実施計画等を策定の上、施策を展開するものとする。

2 県立病院ビジョンの進捗管理と見直し

毎年度、県立病院ビジョンの施策の基本方向等に関する取組状況を点検し、公表するものとする。

県立病院ビジョンの期間の中間年を目途に、県立病院ビジョンの達成状況及び取組状況等について中間評価を行い、必要に応じ、策定後の環境の変化等を踏まえた見直しを行うものとする。

参考資料 1 県立病院ビジョン策定に関する資料

1 県立病院ビジョン検討委員会設置要綱

令和2年10月28日付け病総第554号決定

<沿革>令和2年12月22日改正

県立病院ビジョン検討委員会等設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、沖縄県病院事業設置条例（昭和47年沖縄県条例第35号）第3条に規定する病院事業において設置する病院（以下「県立病院」という。）の将来ビジョンを検討するために設置する県立病院ビジョン検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会は、県立病院が果たすべき役割及び医療機能を効果的かつ持続的に担うための中長期的な方針について検討し、その結果を県立病院ビジョンとしてとりまとめる。

(委員会の構成員)

第3条 委員会は、病院事業局長（以下「局長」という。）及び各県立病院長のほか、学識経験者、地域医療関係者及び行政関係者で構成するものとし、構成員は15人程度とする。

2 委員の任期は令和2年10月28日から令和4年3月31日までとする。

(会議)

第4条 委員会の会議は、局長が招集する。

2 会議の議事進行は局長が行う。

3 前項の規定にかかわらず、局長は、局長があらかじめ指定した者に議事進行をさせることができる。

(委員の代理)

第5条 委員（学識経験者及び地域医療関係者を除く。）は、やむを得ない事情により委員会に出席することができないときは、代理者を出席させることができる。

2 代理者は、欠席する委員と同一の機関・団体に属する者で、当該委員が指名するものとする。

3 代理者が委員会に出席した場合は、当該代理者を委員とみなす。

(委員会への関係者の出席)

第6条 局長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(県立病院ビジョン検討作業部会の設置)

第7条 委員会の下部組織として県立病院ビジョン検討作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。

- 1 2 作業部会の役割は次のとおりとする。
- 2 (1) 委員会で検討する資料の作成
- 3 (2) 前項のほか、局長から指示のあった作業
- 4 (3) 委員会への作業結果の報告
- 5 (4) その他県立病院ビジョンの検討に当たって必要と認められる事項
- 6 3 作業部会は、病院事業局の職員、保健医療部の職員及び子ども生活福祉部の職員 30 人
- 7 程度で構成するものとし、局長が決定する。
- 8 4 作業部会の活動期間は令和2年10月28日から令和4年3月31日までとする。
- 9 5 作業部に部会長を1人置き、部会長は局長が決定する。
- 10 6 部会長は、作業部会を代表し、会務を総括する。

11 (作業部会の会議)

12 **第8条** 作業部会の会議は、部会長が招集する。

- 13 2 作業部会の議事進行は部会長が行う。
- 14 3 前項の規定にかかわらず、部会長は、部会長があらかじめ指定した者に議事進行をさせ
- 15 ることができる。
- 16 4 部会長は、必要があると認めるときは、作業部に部会員以外の者の出席を求め、意見
- 17 を聞くことができる。
- 18 5 部会長又は部会長から指名を受けた者は、委員会に作業結果を報告する。

19 (報償費)

20 **第9条** 局長は、学識経験者及び地域医療関係者の委員が委員会に出席する場合に報償費を

21 支給する。

- 22 2 前項の報償費の支給額等については局長が別に定める。

23 (旅費)

24 **第10条** 局長は、委員及び部会員（保健医療部の職員及び子ども生活福祉部の職員は除

25 く。）が委員会又は作業部に出席する場合に旅費を支給する。

- 26 2 前項の旅費の支給額等については、沖縄県病院事業局職員等の旅費規程（平成18年沖
- 27 縄県病院事業局管理規程第17号）の定めるところによる。
- 28 3 第1項及び前項の規定は、第5条第1項により代理出席した代理者に準用する。
- 29 4 委員会及び作業部に出席するための旅費については、病院事業総務課で負担するもの
- 30 とする。

31 (事務局)

32 **第11条** 委員会及び作業部の事務局は、病院事業総務課に置く。

33 (補則)

34 **第12条** この要綱に定めるもののほか、委員会及び作業部の運営に関して必要な事項

35 は、局長が別に定める。

36 **附 則**

37 この要綱は、令和2年10月28日から施行する。

38 **附 則**

39 この要綱は、令和2年12月22日から施行する。

1 2 県立病院ビジョン検討委員名簿

区分	所属等	氏名	任期
学識経験者	全国自治体病院協議会会長 ・砂川市立病院名誉院長	小熊 豊	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	城西大学経営学部教授	伊関 友伸	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	国際医療福祉大学大学院医学研究科 公衆衛生学専攻教授	石川ベンジャミン光一	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
地域医療関係者	沖縄県医師会会長 ・沖縄県医療審議会会長	安里 哲好	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	琉球大学病院院長	大屋 祐輔	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	社会医療法人敬愛会中頭病院院長	下地 勉	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	地方独立行政法人那覇市立病院院長	外間 浩	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	公益社団法人沖縄県看護協会会長	仲座 明美	令和2年10月28日から 令和3年6月19日まで
平良 孝美		令和3年6月20日から 令和4年3月31日まで	
行政	沖縄県保健医療部部長	大城 玲子	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	沖縄県病院事業局長 ◎	我那覇 仁	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	県立北部病院院長	久貝 忠男	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	県立中部病院院長	玉城 和光	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	県立南部医療センター・こども医療 センター院長	和氣 亨	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	県立宮古病院院長	本永 英治	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	県立八重山病院院長	篠崎 裕子	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
	県立精和病院院長	親富祖 勝己	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで

2 ※順不同・敬称略、◎座長（議事進行）

3

4

5

1 3 県立病院ビジョン検討作業部会員名簿

所属	職種	職名	氏名	期間	
病院事業局	病院事業総務課	医師	医療企画監◎	田仲 斉	令和2年10月28日から 令和3年3月31日まで
病院事業局	病院事業総務課	医師	医療企画監◎	中矢代 真美	令和3年5月1日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	病院事業総務課	看護師	看護企画監	前田 純子	令和2年10月28日から 令和3年3月31日まで
病院事業局	病院事業総務課	看護師	看護企画監	津波 幸代	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	病院事業総務課	事務（行政）	人事労務管理室長	佐久本 愉	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	北部病院	医師	外科部長	西原 政好	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	北部病院	医師	医師	永田 恵蔵	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	北部病院	薬剤師	主任技師	勝連 真人	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	医師	部長	大畑 尚子	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	医師	副部長	伊江 将史	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	医師	副部長	尾原 晴雄	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	医師	副部長	西 啓亨	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	医師	医師	板金 正記	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	医師	医師	吉年 俊文	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	看護師	副看護部長	神里 敬子	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	診療放射線技師	主任技師	久場 匡	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	臨床検査技師	副技師長	宮里 泰山	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	病院事務	主任	東恩納 祥也	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	中部病院	社会福祉士	主任	奥平 藤也	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	医師	医療部長	梅村 武寛	令和2年10月28日から 令和3年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	医師	部長	金城 僚	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	医師	部長	長井 裕	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	医師	部長	諸見里 拓宏	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	医師	医長	土屋 洋之	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	医師	医長	利根川 尚也	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	看護師	主任	加藤 郁美	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	診療放射線技師	主任技師	入与那国 正明	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	南部医療センター	病院事務	主査	上原 拓磨	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	宮古病院	医師	医師	次呂久 英太郎	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	八重山病院	医師	部長	上原 真人	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	精和病院	医師	部長	飯田 淳史	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
病院事業局	精和病院	看護師	看護師長	渡久地 弘枝	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
保健医療部	医療政策課	事務（行政）	室長	川満 孝幸	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
保健医療部	医療政策課	事務（行政）	班長	高嶺 公子	令和2年10月28日から 令和4年3月31日まで
保健医療部	医療政策課	事務（行政）	班長	西垣 一耕	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
子ども生活福祉部	高齢者福祉介護課	事務（行政）	班長	金城 奈穂子	令和2年10月28日から 令和3年3月31日まで
子ども生活福祉部	高齢者福祉介護課	事務（行政）	班長	大神 史朗	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

※順不同・敬称略、◎は部会長


4 県立病院ビジョン策定に係るアンケート調査

県立病院ビジョン検討委員会等における議論に県民、県内医療機関、患者、病院事業局職員の御意見を反映させるため、アンケート調査を実施した。

アンケート調査の結果及び分析内容は、「県立病院ビジョン策定に係るアンケート調査結果報告書（令和3年9月沖縄県病院事業局病院事業総務課）」としてとりまとめ、公表した。

対象	意見聴取内容	実施時期	回答数	周知方法	実施方法
県民	①県立病院の利用状況 ②県立病院を利用した理由(しなかった理由) ③県立病院に充実を望む医療 など	令和3年3月1日 ～同年4月14日	511件	県の広報媒体 及び病院事業 局ホームページ	スマートフォン等 を利用してオンライン で回答
県内医療機関	一般医療	①県立病院との連携状況 ②県立病院の地域医療に対する役割の評価 ③県立病院が担う医療の今後のあり方 ④県立病院(診療科)の評価 など	令和3年3月1日 ～同月31日	各医療機関あ てにアンケート 調査への協力 依頼を郵送	※県民アンケートにつ いては、オンラインでの回 答が困難な方を対象 に、本庁及び各県立病 院でアンケート調査用 紙を配布・回収する。
	精神科医療				
病院事業局 職員	全職員	①県立病院で働くことを選んだ理由 ②勤務する職場の仕事に対する不満 ③県立病院で働き続けることについての意向 ④県立病院ビジョンについての意見 など	令和3年3月1日 ～同年4月14日	768件	病院事業局内 の広報等
県立病院の 患者	入院患者 外来患者	各県立病院が実施した直近の入院・外来患者満足度調査の結果をとりまとめ、分析			

<アンケート調査結果公表ホームページアドレス (QRコード) >

URL	QRコード
https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyoin/vision/index.html	

1 5 検討の経過

2

時期	内容
令和3年1月6日	第1回県立病院ビジョン検討作業部会 ・ 県立病院ビジョン検討の進め方について ・ 県立病院ビジョンの検討項目及び論点について
令和3年1月27日	第1回県立病院ビジョン検討委員会 ・ 県立病院ビジョンの設定について
令和3年3月18日	第2回県立病院ビジョン検討作業部会 ・ 県立病院ビジョン（案）の修正について ・ 県立病院の現状がビジョンで目指すべき姿になっていない要因の分析について
令和3年3月30日	第2回県立病院ビジョン検討委員会 ・ 県立病院ビジョン（案）の修正について ・ 県立病院の現状がビジョンで目指すべき姿になっていない要因の分析について
令和3年6月16日	県立病院ビジョン検討作業部会（ワーキンググループ） ・ 県立病院の医療機能について
令和3年10月15日 及び16日	第3回県立病院ビジョン検討作業部会 ・ 県立病院ビジョンの施策の基本方向（案）について
令和3年11月11日	第3回県立病院ビジョン検討委員会 ・ 県立病院ビジョンの施策の基本方向（案）について
令和4年1月 （書面開催）	第4回県立病院ビジョン検討作業部会 ・ 県立病院ビジョンの素案について
令和4年1月 （書面開催）	第4回県立病院ビジョン検討委員会 ・ 県立病院ビジョンの素案について
令和4年2月10日 から3月9日	県民意見募集（パブリックコメント）
令和4年3月〇日	第5回県立病院ビジョン検討作業部会 ・ 県立病院ビジョンの案について
令和4年3月〇日	第5回県立病院ビジョン検討委員会 ・ 県立病院ビジョンの案について

3

1

参考資料 2 県立病院ビジョン用語集

2

	用語	解説	ページ
数字・アルファベット			
あ行			
か行			
さ行	作成中		
た行			
な行			
は行			
ま行			
や行			
ら行			
わ行			

1 参考資料3 経営指標の見方

指標項目	算式	指標項目	算式
1 事業収支比率	$\frac{\text{事業収益}}{\text{事業費用}} \times 100$	12 職員1人当たり 生産額	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年度末職員数}}$
2 医業収支比率	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$	13 1床当たり生産額	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{病床数}}$
3 給与費比率	$\frac{\text{給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$	14 付加価値労働分配率	$\frac{\text{給与費}}{\text{付加価値額}} \times 100$
4 材料費比率	$\frac{\text{材料費}}{\text{医業収益}} \times 100$	15 損益分岐点 変動＝ 材料費÷医業収益	$\frac{\text{医業費用} - \text{材料費}}{1 - \text{変動率}}$
5 経費比率	$\frac{\text{経費}}{\text{医業収益}} \times 100$	16 損益分岐点对 事業収益	$\frac{\text{損益分岐点}}{\text{事業収益}} \times 100$
6 減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{医業収益}} \times 100$	17 損益分岐点对 医業収益	$\frac{\text{損益分岐点}}{\text{医業収益}} \times 100$
7 研究研修費比率	$\frac{\text{研究研修費}}{\text{医業収益}} \times 100$	18 病床利用率	$\frac{\text{入院患者延数}}{\text{延病床数}} \times 100$
9 賃金水準	$\frac{\text{年間給与費}}{\text{年度末職員数}}$	19 平均在院日数	$\frac{\text{在院患者延数}}{(\text{新入院患者数} + \text{退院患者数}) \div 2}$
10 付加価値額	医業収益－(材料費＋経費＋ 減価償却費＋研究研修費)	20 入院対外来患者比 率	$\frac{\text{外来患者総数}}{\text{入院患者総数}} \times 100$
11 付加価値率	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{医業収益}} \times 100$	21 患者1人1日当たり 診療収入	$\frac{\text{入院収益} + \text{外来収益} + \text{診療所収益}}{\text{患者総数}}$
12 職員1人当たり 生産額	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年度末職員数}}$		

2

県立病院ビジョン ～持続可能な、より良い医療のために～

令和4年4月発行

編集・発行 沖縄県病院事業局病院事業企画課

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

電話 098-866-2123

